

ひたちなか市

第4次男女共同参画計画

ひたちなか市

はじめに

ひたちなか市長

大谷 明



本市では、誰もがお互いの人権を尊重しながらそれぞれの能力を十分に発揮し、ともに責任を担う男女共同参画社会を実現するため、平成15年に「ひたちなか市男女共同参画推進条例」を制定しました。また、その翌年には、条例の基本理念に基づき「ひたちなか市男女共同参画計画」を策定し、以後、計画の改訂を重ねながら、様々な分野において男女共同参画に関する施策を推進してまいりました。

その間、少子高齢化の進展やAI技術の進歩などにより、私たちを取り巻く社会環境も大きく変化し、個人の価値観やライフスタイルの多様化など、人々の意識も変化してまいりました。また、2015年には、SDGs（持続可能な開発目標）が国連サミットで採択され、今後、世界が向かうべき新たな目標として位置付けられております。

こうした中、男女共同参画に対する理解は、若い世代を中心に徐々に広がりを見せているところではありますが、一方で、家庭内暴力の根絶や固定的性別役割分担意識の解消、多様性を認め合う社会の理解促進、職場における女性の活躍推進など、様々な場面において課題が存在しているのも事実です。また、近年頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行は、市民生活を脅かし、社会的・経済的に立場の弱い方々に過度な負担や困難をもたらす要因にもなりかねません。

これらの課題に対応するには、日頃より、あらゆる施策の中に男女共同参画の視点を取り入れることが重要であり、今後は、本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策をさらに推進してまいりたいと考えております。本計画の推進にあたりましては、市民、事業者、行政が一体となって取り組むことが重要でありますので、引き続き、皆様方のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきましたひたちなか市男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、市民意識調査などにご協力いただいた市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和3年3月